

四 半 期 報 告 書

(第109期第2四半期)

株 式 会 社

秋 田 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表】	26
2 【その他】	66
3 【中間財務諸表】	67
4 【その他】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月25日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 工藤孝徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 高田真千

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,030	27,183	27,313	53,635	52,605
連結経常利益	百万円	4,700	4,098	5,668	6,186	6,322
連結中間純利益	百万円	2,855	1,768	2,934	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,513	2,652
連結中間包括利益	百万円	—	833	2,595	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	△2,772
連結純資産額	百万円	130,559	134,505	131,534	134,442	130,317
連結総資産額	百万円	2,345,255	2,434,401	2,546,414	2,397,547	2,449,055
1株当たり純資産額	円	652.97	671.70	666.45	672.16	649.24
1株当たり中間純利益金額	円	14.77	9.14	15.39	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.17	13.72
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	14.77	9.14	15.38	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.17	13.71
自己資本比率	%	5.3	5.3	4.9	5.4	5.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.27	12.43	12.29	12.36	12.27
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,740	△11,017	△427	113,315	12,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△37,502	△50,308	△44,300	△60,088	△50,015
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△591	△784	△1,394	△1,175	△1,366
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	92,491	74,795	52,297	136,904	98,424
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,695 [615]	1,687 [713]	1,660 [725]	1,636 [543]	1,629 [715]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 平成21年度中間連結会計期間および平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	24,775	23,878	23,970	47,177	45,871
経常利益	百万円	4,172	3,769	5,083	5,169	5,585
中間純利益	百万円	3,005	1,769	2,772	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,621	2,511
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	193,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	125,080	128,602	124,987	128,679	124,116
総資産額	百万円	2,334,868	2,424,850	2,537,168	2,386,790	2,440,078
預金残高	百万円	2,042,607	2,099,635	2,178,334	2,113,719	2,183,052
貸出金残高	百万円	1,392,978	1,410,090	1,476,169	1,376,701	1,397,272
有価証券残高	百万円	799,988	881,412	915,508	834,905	874,022
1株当たり純資産額	円	647.08	665.30	658.33	665.74	642.11
1株当たり中間純利益金額	円	15.55	9.15	14.54	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.73	12.99
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	15.54	9.15	14.53	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.73	12.99
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	7.00	6.00
自己資本比率	%	5.3	5.3	4.9	5.4	5.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.79	11.90	11.73	11.86	11.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,585 [462]	1,596 [648]	1,575 [647]	1,551 [480]	1,549 [649]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成21年9月および平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行および連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、東日本大震災で寸断されたサプライチェーンの復旧にとともに、後半に向けて生産活動が急速に回復し、輸出も緩やかな増加基調をたどりました。需要面では、民間設備投資は製造業を中心に回復の兆しがみられ、公共投資も被災地の復旧・復興需要により増加しました。個人消費は、地上デジタル放送移行前の駆け込み需要で薄型テレビの販売が好調に推移しました。この間、企業の業況感は大幅に回復し、雇用環境も依然厳しさは残るものの、改善基調が続きました。しかし、期末にかけて急激な円高の進行や海外経済の減速などから、回復してきた国内経済の先行き懸念が強まりました。

県内経済は、東日本大震災後の供給制約が緩和するなか、公共投資は低調に推移したものの、企業の生産活動は徐々に回復に向かい、民間設備投資や住宅投資にも上向きの動きがみられ、総じて緩やかな持ち直しの動きが続きました。

産業の動向では、主力の電子部品・デバイスや輸送機械の生産は、震災前の水準までほぼ回復したほか、住宅着工も住宅エコポイント制度終了前の駆け込み需要から大幅に増加しました。また、商況は、震災後の自粛ムードが和らぐにつれて大型小売店販売や自動車販売は緩やかに持ち直しましたが、個人消費を下支えしてきた家電販売は、地上デジタル放送への移行を境に鈍化しました。

金融面では、長期金利は、米国の景気減速観測の強まりや欧州の信用不安の台頭などから、一時1%割れとなるなど低下傾向で推移しました。短期金利は、日本銀行による潤沢な資金供給が継続するなかで、低水準で安定して推移しました。一方、株価は、欧米の景気減速懸念の高まりや欧州財政不安等を要因として、日経平均株価が一時8,500円を下回るなど大幅に下落しました。また、為替相場は、円の為替相場において、史上初となる米国価格下げなどを要因として大幅に円高が進行しました。8月には、円売り介入により一時80円付近まで下落しましたが円高基調は是正されず、欧州債務懸念の急激な高まりなどから、リスク回避姿勢が強まり一時75円台を記録しました。

以上のような経営環境のもと、当行は中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d s t a g e >」で掲げた、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預 金

前連結会計年度末比802億円増加し、2兆3,473億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

貸 出 金

事業先向け、地公体向け貸出の増加を主因として、前連結会計年度末比790億円増加し、1兆4,735億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比415億円増加し、9,153億円となりました。

損 益

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券の売却益が減少したものの、貸倒引当金戻入益の計上がこれを上回ったことから、前第2四半期連結累計期間比1億3千万円増加の273億1千3百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金が戻入になったことに加え、経費が減少したことから、前第2四半期連結累計期間比14億4千万円減少の216億4千5百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比15億7千万円増加の56億6千8百万円、中間純利益は前第2四半期連結累計期間比11億6千6百万円増加の29億3千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は、銀行業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比9千2百万円増加の239億7千万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比13億1千4百万円増加の50億8千3百万円となりました。リース業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比6千7百万円増加の28億9千1百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比6千3百万円増加の3億2百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比1百万円減少の10億9百万円、経常利益が前第2四半期連結累計期間比2億5千2百万円増加の2億9千5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比47百万円(27.4%)増加したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比377百万円(2.3%)減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比330百万円(2.0%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比107百万円(4.9%)減少し、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比2百万円(25.0%)減少し、合計では前第2四半期連結累計期間比108百万円(4.9%)減少しました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比35百万円(51.4%)増加したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比830百万円(90.3%)減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比795百万円(80.5%)減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,129	171	16,301
	当第2四半期連結累計期間	15,752	218	15,971
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	17,846	293	43 18,096
	当第2四半期連結累計期間	17,232	544	61 17,714
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,716	121	43 1,795
	当第2四半期連結累計期間	1,480	325	61 1,743
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,174	8	2,182
	当第2四半期連結累計期間	2,067	6	2,074
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,225	15	3,240
	当第2四半期連結累計期間	3,181	14	3,196
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,050	6	1,057
	当第2四半期連結累計期間	1,114	7	1,122
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	919	68	987
	当第2四半期連結累計期間	89	103	192
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,676	143	3,819
	当第2四半期連結累計期間	3,531	106	3,638
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,757	75	2,832
	当第2四半期連結累計期間	3,442	2	3,445

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役員取引の状況

国内業務部門

役員取引等収益は、受入為替手数料の減少などから、前第2四半期連結累計期間比44百万円(1.3%)減少し、役員取引等費用が前第2四半期連結累計期間比64百万円(6.0%)増加しました。この結果、役員取引等収支は前第2四半期連結累計期間比107百万円(4.9%)減少し、2,067百万円となりました。

国際業務部門

役員取引等収益が前第2四半期連結累計期間比1百万円(6.6%)減少し、役員取引等費用が前第2四半期連結累計期間比1百万円(16.6%)増加しました。この結果、役員取引等収支は前第2四半期連結累計期間比2百万円(25.0%)減少し、6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,225	15	3,240
	当第2四半期連結累計期間	3,181	14	3,196
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	878	—	878
	当第2四半期連結累計期間	874	—	874
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	970	14	984
	当第2四半期連結累計期間	923	14	937
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	11	—	11
	当第2四半期連結累計期間	14	—	14
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	66	—	66
	当第2四半期連結累計期間	61	—	61
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	15	—	15
	当第2四半期連結累計期間	14	—	14
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	268	0	268
	当第2四半期連結累計期間	257	0	257
うちクレジット・カード業務	前第2四半期連結累計期間	380	—	380
	当第2四半期連結累計期間	387	—	387
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,050	6	1,057
	当第2四半期連結累計期間	1,114	7	1,122
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	156	6	163
	当第2四半期連結累計期間	150	5	156

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,088,392	9,237	2,097,630
	当第2四半期連結会計期間	2,163,687	12,024	2,175,712
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	953,057	—	953,057
	当第2四半期連結会計期間	1,001,914	—	1,001,914
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,115,223	—	1,115,223
	当第2四半期連結会計期間	1,140,744	—	1,140,744
うちその他	前第2四半期連結会計期間	20,112	9,237	29,349
	当第2四半期連結会計期間	21,027	12,024	33,052
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	158,454	—	158,454
	当第2四半期連結会計期間	171,659	—	171,659
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,246,847	9,237	2,256,084
	当第2四半期連結会計期間	2,335,346	12,024	2,347,371

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,407,590	100.00	1,473,105	100.00
製造業	167,668	11.91	178,978	12.15
農業、林業	4,635	0.33	4,500	0.31
漁業	25	0.00	21	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	15,170	1.08	13,459	0.91
建設業	79,698	5.66	78,936	5.36
電気・ガス・熱供給・水道業	12,942	0.92	24,361	1.65
情報通信業	20,800	1.48	16,883	1.15
運輸業、郵便業	35,866	2.55	39,931	2.71
卸売業、小売業	150,025	10.66	155,016	10.52
金融業、保険業	61,638	4.38	76,083	5.16
不動産業、物品賃貸業	108,636	7.72	114,776	7.79
学術研究、専門・技術サービス業	4,086	0.29	4,243	0.29
宿泊業	16,127	1.14	16,634	1.13
飲食業	7,822	0.55	8,171	0.55
生活関連サービス業、娯楽業	12,481	0.89	11,803	0.80
教育、学習支援業	2,044	0.14	2,033	0.14
医療・福祉	49,210	3.50	53,522	3.63
その他のサービス	30,806	2.19	27,631	1.88
地方公共団体	296,605	21.07	317,836	21.58
その他	331,297	23.54	328,278	22.29
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—	459	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	459	100.00
合計	1,407,590	—	1,473,565	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金等の資金運用勘定の増加額が預金等の資金調達勘定の増加額を上回ったことを主因に、4億2千7百万円のマイナスとなりました。(前第2四半期連結累計期間比105億9千万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、443億円のマイナスとなりました。(前第2四半期連結累計期間比、60億8百万円の増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払および従業員持株会信託型ESOPの導入にともなう自己株式の取得による支出を主因に、13億9千4百万円のマイナスとなりました。(前第2四半期連結累計期間比6億1千万円の減少)

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動、投資活動および財務活動がそれぞれ支出超過となったことから、前連結会計年度末比461億2千6百万円減少し、522億9千7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,381	17,257	△1,124
経費(除く臨時処理分)	14,287	13,297	△990
人件費	7,232	6,860	△372
物件費	6,128	5,699	△429
税金	926	737	△189
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,094	3,960	△134
除く国債等債券損益	3,435	4,252	817
① 一般貸倒引当金繰入額	△782	—	782
業務純益	4,876	3,960	△916
うち国債等債券損益	659	△292	△951
臨時損益	△1,107	1,123	2,230
② 不良債権処理額	2,129	△501	△2,630
貸出金償却	1	0	△1
個別貸倒引当金繰入額	2,085	△568	△2,653
債権売却損	51	17	△34
偶発損失引当金繰入額等	△9	48	57
③ 一般貸倒引当金戻入益	—	1,828	1,828
(与信関係費用①+②-③)	1,347	△2,329	△3,676
株式等関係損益	1,516	△858	△2,374
株式等売却益	1,793	85	△1,708
株式等売却損	—	71	71
株式等償却	277	872	595
その他臨時損益	△493	△347	146
経常利益	3,769	5,083	1,314
特別損益	△326	△208	118
うち固定資産処分損益	△42	△83	△41
固定資産処分益	2	—	△2
固定資産処分損	44	83	39
うち減損損失	285	125	△160
税引前中間純利益	3,442	4,874	1,432
法人税、住民税及び事業税	1,638	510	△1,128
法人税等調整額	34	1,591	1,557
法人税等合計	1,673	2,102	429
中間純利益	1,769	2,772	1,003

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.51	1.40	△0.11
(イ)貸出金利回	1.78	1.64	△0.14
(ロ)有価証券利回	1.28	1.18	△0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.40	1.24	△0.16
(イ)預金等利回	0.12	0.09	△0.03
(ロ)外部負債利回	0.10	0.14	0.04
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.11	0.16	0.05

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROA(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	0.33	0.31	△0.02
業務純益ベース	0.40	0.31	△0.09
中間純利益ベース	0.14	0.22	0.08

4. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	6.34	6.34	0.00
業務純益ベース	7.56	6.34	△1.22
中間純利益ベース	2.74	4.44	1.70

5. OHR(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務粗利益ベース	77.72	77.05	△0.67

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,261,690	2,353,594	91,904
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,244,733	2,335,493	90,760
貸出金(末残)	1,410,090	1,476,169	66,079
貸出金(平残)	1,359,598	1,420,799	61,201

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,511,560	1,568,010	56,450
法人	447,287	465,261	17,974
その他	140,787	145,062	4,275
合計	2,099,635	2,178,334	78,699

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	300,762	299,539	△1,223
住宅ローン残高	282,251	281,186	△1,065
その他ローン残高	18,511	18,352	△159

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	805,582	801,633	△3,949
総貸出金残高	②	百万円	1,410,090	1,476,169	66,079
中小企業等貸出金比率	①/②	%	57.12	54.30	△2.82
中小企業等貸出先件数	③	件	86,885	85,596	△1,289
総貸出先件数	④	件	87,223	85,956	△1,267
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.61	99.58	△0.03

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	18	3	1
保証	1,184	9,662	1,085	9,101
計	1,189	9,680	1,088	9,102

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	92,453	95,057
	自己株式(△)	363	1,159
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	579	569
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	28	37
	連結子法人等の少数株主持分	4,666	4,996
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	116,577	118,734	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,496	2,505
	一般貸倒引当金	5,149	3,673
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	7,645	6,179
うち自己資本への算入額 (B)	7,645	6,179	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	124,217	124,913

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	921,898	938,078
	オフ・バランス取引等項目	8,793	10,420
	信用リスク・アセットの額 (E)	930,692	948,498
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,319	67,639
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,465	5,411
	計 (E)+(F) (H)	999,011	1,016,138
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		12.43	12.29
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		11.66	11.68

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成23年9月30日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	77,120	79,421
	その他	—	—
	自己株式(△)	363	1,159
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	579	569
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	28	37
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	110,675	112,199
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,496	2,505
	一般貸倒引当金	4,335	3,053
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	6,831	5,558
うち自己資本への算入額 (B)	6,831	5,558	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	117,502	117,757
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	912,620	929,875
	オフ・バランス取引等項目	8,793	9,600
	信用リスク・アセットの額 (E)	921,413	939,475
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	65,248	64,351
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,219	5,148
計(E)+(F) (H)	986,662	1,003,827	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.90	11.73
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		11.21	11.17

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成23年9月30日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	228	190
危険債権	368	413
要管理債権	5	3
正常債権	13,626	14,270

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数	685個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格222円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の 端数が生じるときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株
2. 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
4. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
- エ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。
- カ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- キ 新株予約権の取得に関する事項
(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,587	5.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,182	2.15
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	4,103	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,969	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,928	1.50
計	—	57,490	29.64

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式3,470千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 669,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,349,000	191,349	同上
単元未満株式	普通株式 1,918,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,349	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式387株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式3,470,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	669,000	—	669,000	0.34
計	—	669,000	—	669,000	0.34

(注) 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式3,470,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表および中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	99,565	53,274
コールローン及び買入手形	16,724	32,584
買入金銭債権	34,919	37,512
商品有価証券	3	14
金銭の信託	—	17
有価証券	※1, ※7, ※11 873,841	※1, ※7, ※11 915,330
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,394,596	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,473,565
外国為替	※6 606	※6 479
その他資産	※7 21,329	※7 23,148
有形固定資産	※9, ※10 22,159	※9, ※10 21,718
無形固定資産	2,903	2,533
繰延税金資産	5,929	4,440
支払承諾見返	8,802	9,102
貸倒引当金	△32,229	△27,223
投資損失引当金	△97	△83
資産の部合計	2,449,055	2,546,414
負債の部		
預金	※7 2,180,591	※7 2,175,712
譲渡性預金	86,526	171,659
コールマネー及び売渡手形	748	—
債券貸借取引受入担保金	※7 8,683	—
借入金	※7 8,734	※7 34,987
外国為替	18	24
その他負債	15,088	13,838
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	5,996	6,073
役員退職慰労引当金	42	46
睡眠預金払戻損失引当金	362	338
偶発損失引当金	525	510
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,594	※9 2,577
支払承諾	8,802	9,102
負債の部合計	2,318,737	2,414,880
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,762	95,057
自己株式	△365	△1,159
株主資本合計	112,769	114,270
その他有価証券評価差額金	10,667	10,165
繰延ヘッジ損益	△905	△933
土地再評価差額金	※9 2,936	※9 2,990
その他の包括利益累計額合計	12,697	12,222
新株予約権	28	37
少数株主持分	4,823	5,005
純資産の部合計	130,317	131,534
負債及び純資産の部合計	2,449,055	2,546,414

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
経常収益	27,183	27,313
資金運用収益	18,096	17,714
(うち貸出金利息)	12,330	11,842
(うち有価証券利息配当金)	5,589	5,440
役務取引等収益	3,240	3,196
その他業務収益	3,819	3,638
その他経常収益	2,027	※1 2,764
経常費用	23,085	21,645
資金調達費用	1,795	1,743
(うち預金利息)	1,368	1,153
役務取引等費用	1,057	1,122
その他業務費用	2,832	3,445
営業経費	15,150	14,150
その他経常費用	※2 2,248	※2 1,184
経常利益	4,098	5,668
特別利益	4	—
固定資産処分益	2	—
償却債権取立益	1	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	330	208
固定資産処分損	44	83
減損損失	※3 285	※3 125
税金等調整前中間純利益	3,772	5,459
法人税、住民税及び事業税	1,753	677
法人税等調整額	93	1,658
法人税等合計	1,847	2,335
少数株主損益調整前中間純利益	1,924	3,123
少数株主利益	156	188
中間純利益	1,768	2,934

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,924	3,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△834	△499
繰延ヘッジ損益	△257	△27
その他の包括利益合計	△1,091	△527
中間包括利益	833	2,595
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	680	2,405
少数株主に係る中間包括利益	152	190

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
当期首残高	6,271	6,271
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
当期首残高	91,448	92,762
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
中間純利益	1,768	2,934
自己株式の処分	△0	△5
土地再評価差額金の取崩	9	△54
当中間期変動額合計	1,004	2,295
当中間期末残高	92,453	95,057
自己株式		
当期首残高	△361	△365
当中間期変動額		
自己株式の取得	△3	△863
自己株式の処分	1	69
当中間期変動額合計	△1	△794
当中間期末残高	△363	△1,159
株主資本合計		
当期首残高	111,459	112,769
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
中間純利益	1,768	2,934
自己株式の取得	△3	△863
自己株式の処分	0	63
土地再評価差額金の取崩	9	△54
当中間期変動額合計	1,002	1,500
当中間期末残高	112,461	114,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,386	10,667
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△830	△501
当中間期変動額合計	△830	△501
当中間期末残高	15,556	10,166

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△891	△905
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△257	△27
当中間期変動額合計	△257	△27
当中間期末残高	△1,148	△933
土地再評価差額金		
当期首残高	2,951	2,936
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9	54
当中間期変動額合計	△9	54
当中間期末残高	2,941	2,990
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,446	12,697
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,097	△475
当中間期変動額合計	△1,097	△475
当中間期末残高	17,348	12,222
新株予約権		
当期首残高	14	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	14	9
当中間期変動額合計	14	9
当中間期末残高	28	37
少数株主持分		
当期首残高	4,522	4,823
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	144	181
当中間期変動額合計	144	181
当中間期末残高	4,666	5,005
純資産合計		
当期首残高	134,442	130,317
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
中間純利益	1,768	2,934
自己株式の取得	△3	△863
自己株式の処分	0	63
土地再評価差額金の取崩	9	△54
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△939	△284
当中間期変動額合計	62	1,216
当中間期末残高	134,505	131,534

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,772	5,459
減価償却費	1,169	1,074
減損損失	285	125
貸倒引当金の増減(△)	775	△5,005
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△13
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11	77
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△17	△24
偶発損失引当金の増減(△)	△91	△15
資金運用収益	△18,096	△17,714
資金調達費用	1,795	1,743
有価証券関係損益(△)	△2,175	1,151
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	—
為替差損益(△は益)	△41	△71
固定資産処分損益(△は益)	42	83
貸出金の純増(△)減	△33,392	△81,474
預金の純増減(△)	△14,161	△4,879
譲渡性預金の純増減(△)	77,016	85,132
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△28,548	26,252
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△100	164
コールローン等の純増(△)減	△19,635	△18,433
コールマネー等の純増減(△)	△930	△748
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,982	△8,683
外国為替(資産)の純増(△)減	△31	127
外国為替(負債)の純増減(△)	57	5
資金運用による収入	18,394	17,891
資金調達による支出	△1,745	△2,017
商品有価証券の純増(△)減	26	△10
その他	793	1,232
小計	△9,856	1,423
法人税等の支払額	△1,161	△1,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,017	△427

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△366,932	△278,800
有価証券の売却による収入	72,096	55,720
有価証券の償還による収入	249,103	179,268
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△17
有形固定資産の取得による支出	△1,650	△535
有形固定資産の売却による収入	656	63
無形固定資産の取得による支出	△2,582	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,308	△44,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△773	△579
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△3	△863
自己株式の売却による収入	0	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△784	△1,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△62,108	△46,126
現金及び現金同等物の期首残高	136,904	98,424
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 74,795	※1 52,297

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード	
(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額) および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 該当事項はありません。	
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当事項はありません。	

5. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他: 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>
<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(16) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。</p> <p>「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託(以下、「持株会信託」という。)による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても中間連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当中間連結会計期間末に持株会信託が所有する当行株式数は3,470,000株であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金77百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,520百万円、延滞債権額は56,565百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は526百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金73百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,308百万円、延滞債権額は55,917百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は335百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,595百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="223 716 766 862"> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,685百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td>1,958百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="223 896 766 996"> <tr> <td>預金</td> <td>5,673百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,683百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,090百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券81,585百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は291百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、520,550百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが519,170百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	30,685百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,958百万円	その他資産	50百万円	預金	5,673百万円	債券貸借取引受入担保金	8,683百万円	借入金	6,090百万円	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は61,561百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,011百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="861 716 1404 795"> <tr> <td>有価証券</td> <td>84,983百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,394百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="861 828 1404 896"> <tr> <td>預金</td> <td>9,841百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>31,070百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券79,262百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は291百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、476,945百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが476,650百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	84,983百万円	その他資産	1,394百万円	預金	9,841百万円	借入金	31,070百万円
有価証券	30,685百万円																				
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,958百万円																				
その他資産	50百万円																				
預金	5,673百万円																				
債券貸借取引受入担保金	8,683百万円																				
借入金	6,090百万円																				
有価証券	84,983百万円																				
その他資産	1,394百万円																				
預金	9,841百万円																				
借入金	31,070百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,593百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 35,639百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,770百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 35,485百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,300百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			
<p>※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却65百万円、貸倒引当金繰入額1,524百万円、株式等償却277百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失51百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益2,476百万円および償却債権取立益5百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却63百万円、株式等償却872百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失17百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6か所	50百万円	秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等 9か所	40百万円		遊休資産	土地建物等 11か所	99百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2か所	37百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等 5か所	157百万円		遊休資産	土地建物等 1か所	2百万円
合計			285百万円 (うち建物 136百万円) (うち土地 149百万円)	合計			125百万円 (うち建物 68百万円) (うち土地 56百万円)
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	671	10	2	679	(注)
合計	671	10	2	679	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 10千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			28	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	688	3,720	268	4,139	(注)
合計	688	3,720	268	4,139	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株
 単元未満株式の買取請求による増加 5千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 245千株
 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株
 単元未満株式の買増請求による減少 3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			37	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 76,045 百万円 無利息預け金 △94 百万円 普通預け金 △703 百万円 その他の預け金 △452 百万円 現金及び現金同等物 74,795 百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在 現金預け金勘定 53,274 百万円 無利息預け金 △26 百万円 普通預け金 △465 百万円 その他の預け金 △484 百万円 現金及び現金同等物 52,297 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内訳

前連結会計年度(平成23年3月31日)

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	48	—
減価償却費相当額	48	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,565	99,565	—
(2) コールローン及び買入手形	16,724	16,724	—
(3) 買入金銭債権	34,919	34,919	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	—
(5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券	593	590	△3
其他有価証券	870,604	870,604	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,394,596 △29,528		
	1,365,067	1,391,044	25,976
(7) 外国為替	606	606	—
資産計	2,388,085	2,414,058	25,972
(1) 預金	2,180,591	2,182,071	1,479
(2) 譲渡性預金	86,526	86,536	9
(3) コールマネー及び売渡手形	748	748	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	8,683	8,683	—
(5) 借入金	8,734	8,734	—
(6) 外国為替	18	18	—
負債計	2,285,304	2,286,794	1,489
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(313)	(313)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,709)	(1,709)	—
デリバティブ取引計	(2,023)	(2,023)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	520,550	520,550
(2) 債務保証契約(*4)	8,802	8,802

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,458百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,657百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,801百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,516
その他(*3)	28
合 計	2,545

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	53,274	53,274	—
(2) コールローン及び買入手形	32,584	32,584	—
(3) 買入金銭債権	37,512	37,512	—
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	594	605	10
その他有価証券	912,142	912,142	—
(5) 貸出金	1,473,565		
貸倒引当金(*1)	△24,635		
	1,448,929	1,478,681	29,751
資産計	2,485,037	2,514,800	29,762
(1) 預金	2,175,712	2,176,738	1,025
(2) 譲渡性預金	171,659	171,673	13
(3) 借入金	34,987	34,987	—
負債計	2,382,359	2,383,398	1,039
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(34)	(34)	—
デリバティブ取引計	(126)	(126)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は2,348百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,399百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は948百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	2,483
その他(*3)	26
合 計	2,510

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	593	590	△3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	593	590	△3
合計		593	590	△3

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,740	18,409	7,330
	債券	628,968	613,004	15,964
	国債	249,368	242,166	7,201
	地方債	158,990	154,844	4,146
	短期社債	—	—	—
	社債	220,609	215,993	4,616
	その他	36,298	35,105	1,193
	小計	691,007	666,519	24,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,641	16,872	△3,231
	債券	134,722	135,906	△1,184
	国債	88,287	89,038	△750
	地方債	—	—	—
	短期社債	1,999	1,999	△0
	社債	44,434	44,868	△433
	その他	36,118	38,812	△2,694
	小計	184,482	191,592	△7,109
合 計		875,490	858,111	17,378

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、579百万円(うち株式579百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	594	605	10
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	594	605	10
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		594	605	10

2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超える もの	株式	17,728	12,598	5,129
	債券	778,266	760,345	17,921
	国債	380,321	372,419	7,902
	地方債	156,461	151,494	4,966
	短期社債	999	999	0
	社債	240,484	235,432	5,052
	その他	33,349	32,240	1,108
	小計	829,344	805,184	24,159
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	17,745	21,578	△3,833
	債券	33,311	33,409	△98
	国債	8,992	9,008	△15
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,199	2,199	△0
	社債	22,119	22,201	△82
	その他	36,152	39,670	△3,517
	小計	87,208	94,657	△7,449
合 計		916,553	899,842	16,710

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,917百万円(うち、株式867百万円、ユーロ円債345百万円、投資信託704百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	17	17	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	17,378
その他有価証券	17,378
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,674
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,667

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,710
その他有価証券	16,710
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,536
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,174
(△)少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,165

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	19,000	19,000	△258	△258
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△258	△258

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	143	—	△1	△1
	買建	112	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	116	—	△60	△60
	買建	104	—	5	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△55	△55

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,000	28,000	△1,528
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,528

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	13,170	11,973	34
	為替予約	コールローン	12,958	—	△215
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△180

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	△213	△213
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△213	△213

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	651	—	26	26
	買建	2,261	—	△11	△11
	通貨オプション				
	売建	313	—	173	173
	買建	251	—	△67	△67
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	121	121

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,000	28,000	△1,605
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,605

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	28,299	27,195	67
	為替予約	コールローン	26,989	—	1,504
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	1,571

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 52,300株
付与日	平成22年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月31日から平成52年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり268円

II 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 68,500株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり222円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,837	2,691	655	27,183	—	27,183
セグメント間の内部経常収益	40	132	355	529	△529	—
計	23,878	2,824	1,010	27,713	△529	27,183
セグメント利益	3,769	239	43	4,051	46	4,098
セグメント資産	2,425,210	11,964	8,774	2,445,949	△11,548	2,434,401
セグメント負債	2,296,247	9,172	5,077	2,310,497	△10,601	2,299,895
その他の項目						
減価償却費	1,150	15	3	1,169	—	1,169
資金運用収益	17,940	5	186	18,132	△36	18,096
資金調達費用	1,762	54	8	1,825	△30	1,795
特別利益	3	34	18	56	△51	4
(固定資産処分益)	2	—	—	2	—	2
特別損失	330	—	0	330	—	330
(減損損失)	285	—	—	285	—	285
税金費用	1,673	112	61	1,847	0	1,847
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,225	0	5	4,231	1	4,232

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間取引消去による増額46百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,548百万円は、セグメント間取引消去による減額11,548百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,601百万円は、セグメント間取引消去による減額10,601百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,916	2,797	599	27,313	—	27,313
セグメント間の内部経常収益	53	94	410	557	△557	—
計	23,970	2,891	1,009	27,871	△557	27,313
セグメント利益	5,083	302	295	5,681	△13	5,668
セグメント資産	2,537,473	12,104	8,658	2,558,236	△11,821	2,546,414
セグメント負債	2,412,180	8,929	4,650	2,425,759	△10,879	2,414,880
その他の項目						
減価償却費	1,056	14	3	1,074	—	1,074
資金運用収益	17,601	5	142	17,749	△34	17,714
資金調達費用	1,718	47	5	1,771	△28	1,743
特別利益	—	—	—	—	—	—
特別損失	208	0	0	208	—	208
(減損損失)	125	—	—	125	—	125
税金費用	2,102	124	111	2,338	△2	2,335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	529	4	0	534	1	535

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去による減額13百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,821百万円は、セグメント間取引消去による減額11,821百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,879百万円は、セグメント間取引消去による減額10,879百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,330	8,467	6,385	27,183

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,842	6,294	9,177	27,313

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	285	—	—	285

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	125	—	—	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	649.24	666.45

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	130,317	131,534
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,851	5,042
(うち新株予約権)	百万円	28	37
(うち少数株主持分)	百万円	4,823	5,005
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	125,466	126,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	193,248	189,797

2. 当中間連結会計期間の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.14	15.39
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,768	2,934
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,768	2,934
普通株式の期中平均株式数	千株	193,261	190,592
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	9.14	15.38
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	59	107
(うち新株予約権)	千株	59	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当中間連結会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	99,361	53,169
コールローン	16,724	32,584
買入金銭債権	34,919	37,512
商品有価証券	3	14
金銭の信託	—	17
有価証券	※1, ※7, ※11 874,022	※1, ※7, ※11 915,508
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,397,272	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,476,169
外国為替	※6 606	※6 479
その他資産	※7 7,856	※7 9,408
有形固定資産	※9, ※10 21,645	※9, ※10 21,216
無形固定資産	2,828	2,475
繰延税金資産	5,493	4,072
支払承諾見返	8,802	9,102
貸倒引当金	△29,363	△24,479
投資損失引当金	△97	△83
資産の部合計	2,440,078	2,537,168
負債の部		
預金	※7 2,183,052	※7 2,178,334
譲渡性預金	90,126	175,259
コールマネー	748	—
債券貸借取引受入担保金	※7 8,683	—
借入金	※7 4,800	※7 31,106
外国為替	18	24
その他負債	10,285	8,902
未払法人税等	1,838	500
リース債務	110	103
その他の負債	8,336	8,298
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	5,941	6,014
睡眠預金払戻損失引当金	362	338
偶発損失引当金	525	510
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,594	※9 2,577
支払承諾	8,802	9,102
負債の部合計	2,315,962	2,412,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	91,389	93,522
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	77,288	79,421
固定資産圧縮積立金	229	227
別途積立金	73,811	75,311
繰越利益剰余金	3,247	3,882
自己株式	△365	△1,159
株主資本合計	111,393	112,731
その他有価証券評価差額金	10,664	10,162
繰延ヘッジ損益	△905	△933
土地再評価差額金	※ ⁹ 2,936	※ ⁹ 2,990
評価・換算差額等合計	12,694	12,218
新株予約権	28	37
純資産の部合計	124,116	124,987
負債及び純資産の部合計	2,440,078	2,537,168

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	23,878	23,970
資金運用収益	17,940	17,601
(うち貸出金利息)	12,189	11,738
(うち有価証券利息配当金)	5,587	5,437
役務取引等収益	2,782	2,750
その他業務収益	1,127	938
その他経常収益	2,028	※1 2,679
経常費用	20,108	18,886
資金調達費用	1,762	1,718
(うち預金利息)	1,368	1,153
役務取引等費用	1,184	1,253
その他業務費用	522	1,061
営業経費	※2 14,695	※2 13,750
その他経常費用	※3 1,944	※3 1,103
経常利益	3,769	5,083
特別利益	3	—
特別損失	※4, ※5 330	※4, ※5 208
税引前中間純利益	3,442	4,874
法人税、住民税及び事業税	1,638	510
法人税等調整額	34	1,591
法人税等合計	1,673	2,102
中間純利益	1,769	2,772

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,268	6,268
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
当期首残高	6,268	6,268
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,100	14,100
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	234	229
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△2
当中間期変動額合計	△2	△2
当中間期末残高	232	227
別途積立金		
当期首残高	71,311	73,811
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,500	1,500
当中間期変動額合計	2,500	1,500
当中間期末残高	73,811	75,311

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,569	3,247
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	△2,500	△1,500
中間純利益	1,769	2,772
自己株式の処分	△0	△5
土地再評価差額金の取崩	9	△54
当中間期変動額合計	△1,492	635
当中間期末残高	3,077	3,882
利益剰余金合計		
当期首残高	90,215	91,389
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	1,769	2,772
自己株式の処分	△0	△5
土地再評価差額金の取崩	9	△54
当中間期変動額合計	1,005	2,132
当中間期末残高	91,221	93,522
自己株式		
当期首残高	△361	△365
当中間期変動額		
自己株式の取得	△3	△863
自己株式の処分	1	69
当中間期変動額合計	△1	△794
当中間期末残高	△363	△1,159
株主資本合計		
当期首残高	110,223	111,393
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
中間純利益	1,769	2,772
自己株式の取得	△3	△863
自己株式の処分	0	63
土地再評価差額金の取崩	9	△54
当中間期変動額合計	1,003	1,338
当中間期末残高	111,227	112,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,382	10,664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△827	△502
当中間期変動額合計	△827	△502
当中間期末残高	15,554	10,162

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△891	△905
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△257	△27
当中間期変動額合計	△257	△27
当中間期末残高	△1,148	△933
土地再評価差額金		
当期首残高	2,951	2,936
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9	54
当中間期変動額合計	△9	54
当中間期末残高	2,941	2,990
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,442	12,694
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,094	△475
当中間期変動額合計	△1,094	△475
当中間期末残高	17,347	12,218
新株予約権		
当期首残高	14	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	14	9
当中間期変動額合計	14	9
当中間期末残高	28	37
純資産合計		
当期首残高	128,679	124,116
当中間期変動額		
剰余金の配当	△773	△579
中間純利益	1,769	2,772
自己株式の取得	△3	△863
自己株式の処分	0	63
土地再評価差額金の取崩	9	△54
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,080	△466
当中間期変動額合計	△77	871
当中間期末残高	128,602	124,987

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

<p>当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。</p> <p>「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託(以下、「持株会信託」という。)による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても中間財務諸表に含めて計上しております。なお、当中間会計期間末に持株会信託が所有する当行株式数は3,470,000株であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式および出資金総額924百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,102百万円、延滞債権額は55,274百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は488百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式および出資金総額921百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,849百万円、延滞債権額は54,775百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は299百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																		
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は60,865百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,595百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="223 750 774 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,685百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="223 851 774 952"> <tr> <td>預金</td> <td>5,673百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,683百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券81,585百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は262百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、498,692百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが497,312百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	30,685百万円	その他資産	50百万円	預金	5,673百万円	債券貸借取引受入担保金	8,683百万円	借入金	4,800百万円	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は59,924百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,011百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="861 750 1412 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>84,983百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="861 851 1412 918"> <tr> <td>預金</td> <td>9,841百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>30,210百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券79,262百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は263百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,857百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが455,562百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	84,983百万円	その他資産	50百万円	預金	9,841百万円	借入金	30,210百万円
有価証券	30,685百万円																		
その他資産	50百万円																		
預金	5,673百万円																		
債券貸借取引受入担保金	8,683百万円																		
借入金	4,800百万円																		
有価証券	84,983百万円																		
その他資産	50百万円																		
預金	9,841百万円																		
借入金	30,210百万円																		

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,593百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,237百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,770百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,339百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,300百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																																																				
<p>※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">819百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 「その他経常費用」には、貸出金償却1百万円、貸倒引当金繰入額1,303百万円、株式等償却277百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失51百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、減損損失285百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">秋田県内</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等 6か所</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等 9か所</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">秋田県外</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等 2か所</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等 5か所</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">(うち建物 136百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">(うち土地 149百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	819百万円	無形固定資産	308百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6か所	50百万円	遊休資産	土地建物等 9か所	40百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2か所	37百万円	遊休資産	土地建物等 5か所	157百万円	合計			285百万円				(うち建物 136百万円)				(うち土地 149百万円)	<p>※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益2,396百万円および償却債権取立益0百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">685百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 「その他経常費用」には、株式等償却872百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失17百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、減損損失125百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">秋田県内</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等 2か所</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等 11か所</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">秋田県外</td> <td>営業店舗等</td> <td>土地建物等 2か所</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等 1か所</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">(うち建物 68百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">(うち土地 56百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	685百万円	無形固定資産	352百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2か所	17百万円	遊休資産	土地建物等 11か所	99百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2か所	6百万円	遊休資産	土地建物等 1か所	2百万円	合計			125百万円				(うち建物 68百万円)				(うち土地 56百万円)
有形固定資産	819百万円																																																																				
無形固定資産	308百万円																																																																				
地域	主な用途	種類	減損損失																																																																		
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6か所	50百万円																																																																		
	遊休資産	土地建物等 9か所	40百万円																																																																		
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2か所	37百万円																																																																		
	遊休資産	土地建物等 5か所	157百万円																																																																		
合計			285百万円																																																																		
			(うち建物 136百万円)																																																																		
			(うち土地 149百万円)																																																																		
有形固定資産	685百万円																																																																				
無形固定資産	352百万円																																																																				
地域	主な用途	種類	減損損失																																																																		
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2か所	17百万円																																																																		
	遊休資産	土地建物等 11か所	99百万円																																																																		
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2か所	6百万円																																																																		
	遊休資産	土地建物等 1か所	2百万円																																																																		
合計			125百万円																																																																		
			(うち建物 68百万円)																																																																		
			(うち土地 56百万円)																																																																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	671	10	2	679	(注)
合計	671	10	2	679	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 10千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	688	3,720	268	4,139	(注)
合計	688	3,720	268	4,139	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株

単元未満株式の買取請求による増加 5千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 245千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	405	278	126
無形固定資産	62	44	17
合計	467	323	144

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	335	232	102
無形固定資産	48	36	12
合計	383	269	114

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	57	54
1年超	86	59
合計	143	114

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	122	29
減価償却費相当額	122	29

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	847
関連会社株式	—
合計	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	847
関連会社株式	—
合計	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.15	14.54
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,769	2,772
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,769	2,772
普通株式の期中平均株式数	千株	193,261	190,592
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	9.15	14.53
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	59	107
(うち新株予約権)	千株	59	107
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(注) 当中間会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の金額 569百万円
- (2) 1株当たりの中間配当金 3円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成23年12月9日

(注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。
2. 配当金の金額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	和	典	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	和	典	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月25日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤 原 清 悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第109期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。